

ごみ組成分析調査結果について

(1) 調査概要

【家庭系ごみ】

	11 月	12 月
調査場所	弘前地区環境整備センター（弘前市大字町田字筒井 6-2）	
試料採取地域	東地区（末広）	文京地区（富士見町）
集積所の形態	収納枠（実証実験中）	毎戸方式
想定条件	住居地域	学生居住地域
採取量	201.2kg （集積所 2ヶ所分、収納枠(大)4 個分）	203.2kg （集積所 2ヶ所分）
収集時間	15 分	36 分

【事業系ごみ】

	11 月	12 月
調査場所	弘前地区環境整備センター（弘前市大字町田字筒井 6-2）	
採取量	209.2kg	207.6kg

(2) 調査結果

【家庭系ごみ】

■ 「厨芥類（生ごみ）」

- ・ 「厨芥類（生ごみ）」は、11 月実施分が 44.8%、12 月実施分 36.7%と低い割合になっている。（8 月～10 月実施分の平均 49.5%）

特に、12 月実施分の割合が低く、理由としては、学生居住地域を対象としていることから、単身世帯が多く、調理を行う頻度が少ないことが考えられる。また、12 月実施分は「プラスチック制容器」の割合が高くなっていた。

内訳については、11 月実施分は「未使用」が 9.3%、「調理くず・食べ残し」が 35.5%、12 月実施分は「未使用」が 6.1%、「調理くず・食べ残し」が 30.6%となっている。

しかし、いずれも「未使用」の割合が 5.0%以上となっており、市民に対する 3 キリ運動（※）の普及啓発を図る必要がある。

なお、「未使用」の割合が 5.0%であれば、年間 1 人あたり 48 食分（1 食 250g と仮定）の手つかずの食品が捨てられていることとなります。

※3 キリ運動・・・食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」の 3 つの「キリ」に取り組む運動のこと。

■ 「紙類」

- ・ 「紙類」は、11 月実施分が 26.3%、12 月実施分が 36.0%と高くなっている。（8 月～10 月実施分の平均 22.6%）

このうち段ボールやリサイクル可能な古紙類は、11 月実施分が 9.0%、12 月実施分が 6.5%となっている。（8 月～10 月実施分の平均は 9.2%）

■「その他」

- ・ 収集時間について、収納枠を検証している 11 月実施分については、毎戸収集地域であった 9 月実施分より大幅に短縮（44 分→15 分）しており、毎戸収集地域に収納枠を活用していくことは、収集効率の面で一定の効果があることが示された。

【事業系ごみ】

■「厨芥類（生ごみ）」

- ・ 11 月実施分については、「厨芥類（生ごみ）」がごみ全体の 48.3%と非常に高く、食品関連事業者から排出されたごみが調査対象に入っていたと考えられる。内訳としては、「未使用」が 26.0%、「調理くず・食べ残し」が 22.3%となっていた。
そのため、食品関連事業者に対する排出抑制・再生利用等を促進する必要がある。

■「紙類」

- ・ 「紙類」は、11 月実施分 27.7%、12 月実施分 44.3%と非常に高くなっているが、燃やせるごみに、段ボールやリサイクル可能な古紙類が多く混入している状況が確認された。（11 月実施分 21.1%、12 月実施分 18.4%）
特に 11 月実施分は段ボールが 18.7%と非常に多い状況である。（12 月実施分は 9.6%）
そのため、事業者に対して古紙類の適正排出を促す必要がある。

■「その他」

- ・ 「プラスチック製容器包装」については、11 月実施分が 10.1%、12 月実施分が 10.6%と高く、さらに 12 月実施分については、本来容器包装で処理すべきペットボトルも 3.2%混入していたことから、排出事業者・収集運搬許可業者への更なる分別意識の向上が求められる。

